

令和 6 年度大手前通りイルミネーション事業実施業務委託実証実験要領

1. 目的

大手前通りでの LED 等の取付にあたっては、作業の効率化、監修者による実行プログラムや出来栄の確認、調整及び安全面の確保を図るため、事前の実証実験を行う。

2. 検証事項

実証実験において、主に以下の項目について確認、検証を行う。

- (1) 本市が定めたデザインコンセプト、イメージパースに基づく提案内容の出来栄確認
- (2) 車両等の運転手への視界影響
- (3) 作業に伴う問題点や取付手法の問題点等
- (4) 設置、撤去に要する時間の確認も含めた受託者の練習
- (5) その他設置、維持管理、撤去における安全性

3. 実施概要

実証実験は、下記の 2 回を予定している。

(1) 実施場所：大手前通り

※詳細箇所は、別紙 5 「令和 6 年度大手前通りイルミネーション事業実施業務委託【実証実験実施範囲】」に記載

(2) 実証実験（その 1）

ア 実施時期

令和 6 年 7 月中旬から 8 月下旬頃の期間で、発注者が指定する日時

イ 実施場所

別紙 5 に記載のとおり

ウ 実施回数：原則 1 回（予定）

※実証実験は、警察立会のもとで実施する予定であり、警察との協議、指導により、再度の実験が必要な場合がある。

エ 実施内容

- ・提案内容、発注者指示に基づき、発注者が指定する樹木（4 本）について、高所作業車を用いて LED、照明機器を設置する。
- ・発注者が指定する日時に撤去する。

(3) 実証実験（その 2）

ア 実施日時

令和 6 年 10 月 17 日（木）17：00～

イ 実施場所

別紙 5 に記載のとおり

ウ 実施回数：原則 1 回（予定）

エ 実施内容

- ・提案内容、発注者指示に基づき、発注者が指定する樹木（クスノキ 2 1 本）について、高所作業車等を用いて本設として LED、照明機器の設置と配線を行う。
- ・本実証実験終了後の LED 等の機材は撤去しない。

#### 4. 結果報告

実証実験の結果については、発注者の意見や改善提案を整理、検討のうえその後作成する詳細設計、本番の作業に役立てること。

#### 5. 実施における留意事項

- (1) 作業においては、実証実験実施計画書を作成し、記載内容を検証しつつ作業すること。
- (2) 作業にあたっては、カラーコーン、コーンバーを設置するとともに、歩行者の監視誘導を担当する者を常に 2 名以上配置し、一般車、歩行者等の接近による事故防止に努めること。実証実験で必要となる経費は、受託者が負担する。
- (3) 実証実験実施前に警察、各種関係機関等への申請手続き資料を作成すること。
- (4) 詳細な実施時期は、発注者及び関係機関と調整、協議のうえ決定する。
- (5) 実証実験に必要な作業者は、受託者が手配すること。
- (6) 実施実験に必要な機材は、基本本市保有分を利用することができるが、本実証実験のみで使用する機材は、受託者が手配すること。
- (7) 上記実証実験以外でも、点灯開始までの期間で適宜試験点灯を行う。受託者は、発注者の指示に従い演出の確認等も含め協力すること。

令和 6 年度 大手前通りイルミネーション事業実施業務委託  
【実証実験実施範囲】

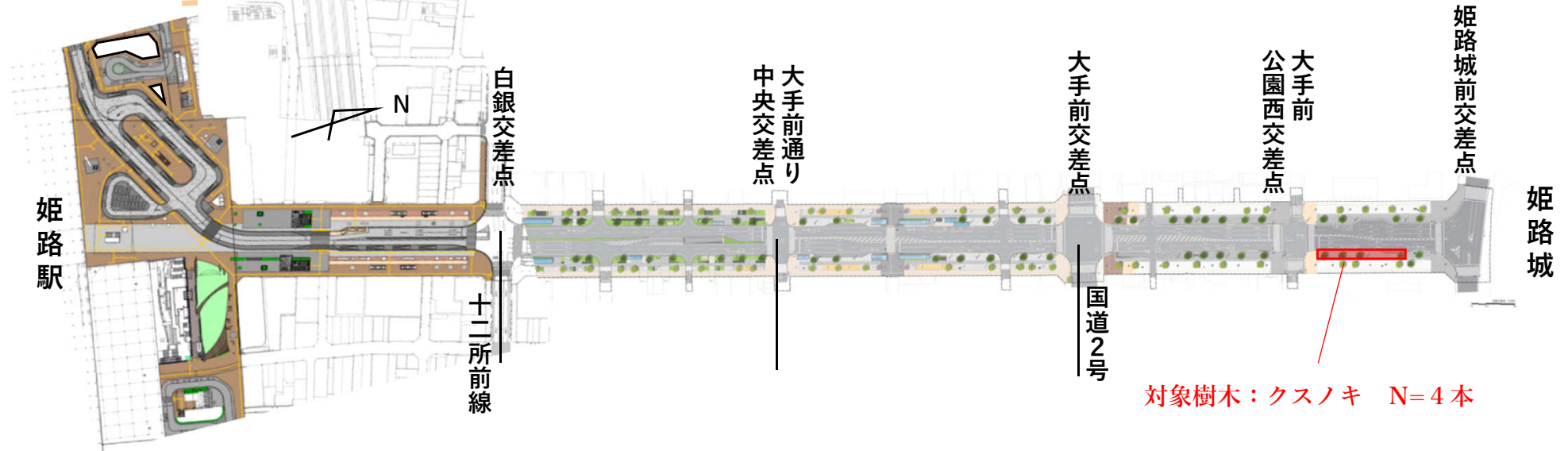
令和 6 年 5 月  
姫路市

# 令和6年度 大手前通りイルミネーション事業実証実験実施範囲

## ○実証実験（その1）

実施時期：令和6年7月中旬～8月下旬の期間で、発注者が指定する日時

実施回数：1回（実証実験終了後は原則撤去すること）



## ○実証実験（その2）

実施時期：令和6年10月17日（木）17：00～

実施回数：1回（本設として設置し、実証実験終了後の撤去は行わない。）

